

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300421
法人名	有限会社 ケアビット
事業所名	グループホーム 陽だまりの家 (ユニット名 ひまわり)
所在地	福岡県八女市高塚212番地
自己評価作成日	平成23年8月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アロママッサージやストレッチ体操、ネイルアートやふれあいサロン等、事業所として利用者一人一人に参加する機会や促しを行っている。あくまで自己決定にてこれらの活動に参加して頂き、毎日の生活の中で生きがいや楽しみが出来るように取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年9月5日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの運営理念として「尊厳」「安心」「感謝」「共生」「交流」をキーワードとして掲げている。運営方針では、いつでも安心、快適な地域に開かれた馴染みの空間づくりを目指しています。ホーム内に掲示しており、ユニット会議時や職員会議時等で唱和し共有している		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふれあいサロンに参加している。ホームではバザーや餅つき、陽だまりカフェを催し、行事案内を回覧版で知らせ、地域住民の参加を呼び掛けて交流が行われている。また町内会の役員として年2回、道路愛護や清掃活動で河川清掃、ゴミ・空き缶拾い等、利用者と職員が一緒に参加している		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の勉強会を行ったり、入居相談や見学で訪れた方など認知症の方をもたれる家族の相談にのっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、民生委員・市職員・家族代表・利用者代表・ホーム職員の参加で行われている。ホームの生活状況報告や行事報告とともに、外部評価の内容説明後に評価の取り組み状況を話し合っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村とは報告書提出や、高齢者の入居についての相談を受ける等のやり取りをしている。地域包括支援センターからは、高齢者からの受け入れ先の相談などを受け、紹介をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の活動時の日中は施錠していないが、夜間は防犯のために施錠している。禁止の対象となる具体的な行為に対しては、職員会議で取り上げており、認識を深めている。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束ゼロに努めている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で取り上げ、認識を深めている。虐待の例はないが、防止のためにスタッフ同士の報告・連絡・相談に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議やユニット会議で制度の理解、活用について数回取り上げ学んでいる。以前、他ユニットで成年後見人制度を利用されている方がおられ、その点からも学ぶ機会が増えた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解を得ており、不明な点等あればその都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームと公的機関の苦情受付窓口を記載し、説明をしている。ホーム玄関には意見箱を設置している。意見としては、「日当たりが良い」「職員の名前と顔が分からない」等があり、職員の紹介を掲示板に掲示する等、運営に反映させている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会は多くないがヒアリング行っている。例えば夜勤者の車を停める駐車位置について意見があり、ホーム内に夜勤者専用の駐車スペースを作った。フロアから外に出られている入居者の様子が見にくいので、植木の剪定を行った。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に対して、会議等を通じて役割と責任を持って働く事がキーワードとなっている。向上心を持って働く事に生きがいを感じるために、努力や実績に応じてキャリアアップの配慮がされている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢・宗教等を理由に採用対象から排除していない。年齢層厚く男女の職員が勤務し、それぞれが能力を発揮している。職員は希望する休暇の取得ができ、社会参加ができています。日々の勤務の休憩時間も保証されている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表及び管理者は、利用者の人権について全職員に対し、接遇マナー研修等を行っている。特に言葉遣いに関しては「言葉使いチェック表」を活用し、職員個々で評価し、日々の業務の見直しができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じて内外の研修に参加できるように計画を立てている。研修参加後はレポートを作成し、伝達研修をしている。ユニット会議では、職員が介護に関して自ら学んだ事を発表する機会を与え、自己研鑽できるようにしている。新人職員に対しては新人育成リスト表で業務ごとに育成している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉会館で定期で地域のグループホーム部会が開催されている。部会では研修、意見交換や悩み事など交換している。全ホームの情報はケアマネ部会等に連絡する仕組みができていて、情報を共有しサービスの向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションをとる機会を増やしている。その中で出た不安や要望に傾聴し、申し送りなどを利用して職員間で共有することで、よりよいサービスを考え実践する事で安心して生活して頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居された日や初期の面会時等で不安や要望などについて尋ねており、対応できるように努めている。例えば家族より刺激を与えてほしいと要望があり、昔されていた魚釣りの話や首飼われていた犬の話等を行う等を実践している。その時の事を家族に話してもっと深く知っていく事で、関係作り・サービスの向上に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	例えば、デイサービスのみを利用されていた入居者が、いきなりホームに入居するという事で家族に不安があった。そこで初期に送迎を利用し自宅での外泊を薦め、本人・家族にとっても少しずつ安心して入居できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日中洗濯や畑仕事、犬のお世話を自分の仕事として役割を持っている利用者もおられ、職員と共に支え合う関係ができています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等の際は家族へ連絡を行うようにしている。家族と共に楽しむ事で関係づくりに努めている。また、面会に来られた際にはできる限り、家族と本人だけの時間を作るように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	こまめにドライブ等でその方の生活された場所等に訪問している。ホームより外に出られ尋ねると、昔の友人宅へ向かおうとされてあった事あり、それ以降、何度か共に訪問している。要望のあった際は自己実現のためにも出来るだけ実践している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性に応じて定期的に席替えを行い、利用者同士のコミュニケーションがうまくとれているかの見守りを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談が受けれるように窓口を開いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は態度やコミュニケーション等から利用者の思いや意向を把握するように努めており、申し送りノートに意向や気づきを記載し、全員が把握するようにしている。把握が困難な方には家族から情報を得る事で思いや意向の把握に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の面会時に日常の様子などをお話しし、家族からも情報が引き出せるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝食の時間に起床されない方は、最低限のリズムを保持できるように努めている。また、自由に散歩など、活動できるように見守り、支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回ユニット会議を行い、サービス計画の話し合いを行っている。各ケア担当者が月に1回モニタリングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間では申し送りノートや個別記録に特記事項欄を設け、情報を共有しサービスの向上に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	整形外科、皮膚科等への受診の同行、家族指定の訪問散髪を受け入れたり、入院者への見舞いや洗濯物の交換等、個別に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接している多世代交流館や、地域の方々と情報を交換しながら、安全で楽しく暮らしていけるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、ホームの協力医療機関の説明をし、同意の上かかりつけ医としている。しかし、強制ではなく入居前のかかりつけ医を継続する方もおり、それぞれ情報の共有をしている。緊急時には受診できる体制を整え、定期の往診や定期受診するなど適切な医療を受けられるよう支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職不在の場合は、申し送りノートに記入し情報や気づきを報告し相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いに行き状態等聞いたり、その医療機関のソーシャルワーカーと情報交換をし連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族等には、事業所の終末期に向けた「できること、できないこと」を説明し理解を承得るようしており、終末期に近くなった様子のときはドクター、家族を交え今後の方針を話し合い、その後も連絡を密にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に半年に1回のペースで消防士の方を呼び、応急処置や心肺蘇生(AED)等の講習をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練、消火訓練を年2回実施している。隣接する有料老人ホームとの連携や「地域密着委員会」を立ち上げ、地域の方への協力体制確立に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不定期で言葉使いシートで再確認し、啓発を促している		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アロママッサージやネイル、音楽療法やストレッチ体操など、自己決定できるように促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム外への散歩なども、出来るだけ自由に行ってもらいGPSで所在を確認しながら、見守り・支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自由に衣類の選択ができる方には選んでもらい、アドバイスを添えて、その人らしいおしゃれが出来るよう支援している。希望者の中でネイルアートを楽しんでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が出来る事をしてもらい、副菜のつぎ分けやおやつ準備等を一緒に行う。下膳出来る方はカウンターまで持ってきて頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が栄養バランス等考慮し献立を立てており、食事摂取量や水分量は記録する事で個別に把握している。また、状態に合わせて細かく刻んで食事を提供する事、個々人に合わせた対応をしている。月1回体重測定を行い、体重の増減を把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回、ポリドントに義歯をつけている。また、歯の状態にあった歯ブラシを使用し、うがいにはイソジンを使用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンをつかみ、声かけ誘導している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維を含んだものを多く摂れるよう配慮し、朝食時は必ず牛乳をつけている。また、適度な運動としてラジオ体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調に合わせて時間を配慮している。入浴は2日に1度であるが、発汗が多い方等は、毎日入って頂けるよう声かけを行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の生活パターンを掴み、お昼寝してもらったり、浮腫がある方はマッサージ等を行い気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員の個別学習を行い、利用者が使用している薬をそれぞれ理解している。症状の変化が生じた時には、ホワイトボードに特記事項として記入し、確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し、取り込み、たたみ、配食サービス受け取り付添いを日課としておられるかたもおられ、それぞれの役割・楽しみが、日常生活において張り合いや生きがいにつながっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に外出が出来るよう、バスハイクやドライブ等の計画を立てて実行している。それ以外にも個別の外出や帰宅支援をしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はおられないが、以前は近くの交流館でお菓子を買われたり、町内会費や散髪代を支払ってあった。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をかけられる環境にあり、電話をかけられる時は見守りを行っている。また、かけられない方で訴えがある時は、スタッフにてかけ本人にお代わりする。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は天窗から自然な光が差し込み、また窓も大きく、そこから見える庭は実なる木等の緑がたくさんあり、季節を感じる事が出来る。畳敷きのフロアやソファも配置し、ゆっくりくつろげるようになっている。廊下も幅が広く対面のキッチンからは利用者、職員がお互い顔を合わせられ、安心して過ごせる共用空間となっている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファを設置し、くつろげる空間を作っている。気が合う利用者同士で一緒にテーブルにする等工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇、鏡台やタンスなどの家具、冷蔵庫等それぞれの思いの物や使い慣れたものが持ち込まれている。畳敷き、フローリング等、好みの応じた対応を行い、安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をつけたり、トイレやお風呂場等、分かるように工夫している。		